

石川県公報

令和7年2月12日

第13781号(水曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告示	公告
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (薬事衛生課) 1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課) 1
	○特定調達契約に係る入札公告 (競馬総務課) 8
	○都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告 (都市計画課) 10

告示

石川県告示第35号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例(平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。)第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和7年2月12日

石川県知事 馳 浩

1 失効した知事指定薬物の名称

- 2-(エチルアミノ)-2-(2-フルオロフェニル)シクロヘキサン-1-オン及びその塩類
- 2-[(4-メトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1-H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類
- (8R)-6-アシル-1-シクロプロパンカルボニル-N, N-ジエチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類
- (8R)-1-(シクロプロパンカルボニル)-N-メチル-N-(プロパン-2-イル)-6-メチル-9,10-ジデヒドロエルゴリン-8-カルボキシアミド及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第5号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和7年2月6日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

公告

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

令和7年2月12日

石川県知事 馳 浩

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターロッキー中能登店

鹿島郡中能登町良川ろ71番 外14筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 新設

公告日 令和6年8月30日

3 市町の意見の概要

市町名 中能登町

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー押越店

野々市市押越一丁目199番地 外44筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和6年4月19日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスポ小松

小松市下牧町己508番 他43筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和6年6月11日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

特になし

(2) 騒音の発生に係る事項

- ・荷さばき作業従事者や来店車両に対してはライト照明向きの配慮、低速走行やアイドリングストップの啓発に努めるなど、従来に増して作業人員への騒音防止意識の徹底に留意すること。
- ・当該地域における騒音規制法、振動規制法は以下のとおり指定されているため、特定施設の設置や特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、必要な届出や規制基準を遵守すること（詳細は下記URLの「騒音規制のしお

り、「振動規制のしおり」参照。(URL : <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/index.html>))。

- ・また、特定施設作業の有無に関わらず、良好な生活環境を確保するため、近隣住居等へ騒音が発生しないように配慮すること。

【参考】

騒音規制法：第3種区域

振動規制法：第2種区域(A)

(3) 廃棄物に係る事項等

- ・店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則に基づき、廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出すること(様式は市ホームページに掲載)。
- ・また、廃棄物の散乱及び悪臭発生防止を徹底するため、十分な保管施設の確保に努めるとともに、運搬及び処理においても適正な対応に努めること。

(4) その他の事項

- ・建築物等の建築又は建築の用に供する土地区画形質の変更を行う場合は、あらかじめ都市計画法に基づく許可を受ける必要があります。
- ・建築物内の用途や面積の変更を行う時は、建築基準法の用途変更の届出が必要になりますので、建築士等に確認を行ってください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーズデンキ金沢高柳店

金沢市高柳町二55番1 外16筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和6年6月11日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪屋ショップ小松店、AOKI小松店

小松市日の出町四丁目70番1 他30筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和6年7月2日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

特になし

(2) 騒音の発生に係る事項

- ・荷さばき作業従事者や来店車両に対してはライト照明向きの配慮、低速走行やアイドリングストップの啓発に努めるなど、従来に増して作業人員への騒音防止意識の徹底に留意すること。
- ・当該地域における騒音規制法、振動規制法は以下のとおり指定されているため、特定施設の設置や特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、必要な届出や規制基準を遵守すること（詳細は下記URLの「騒音規制のしおり」、「振動規制のしおり」参照。（URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/index.html>））。
- ・また、特定施設作業の有無に関わらず、良好な生活環境を確保するため、近隣住居等へ騒音が発生しないように配慮すること。

【参考】

騒音規制法：第3種区域

振動規制法：第2種区域(A)

(3) 廃棄物に係る事項等

- ・店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則に基づき、廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出すること（様式は市ホームページに掲載）。
- ・また、廃棄物の散乱及び悪臭発生防止を徹底するため、十分な保管施設の確保に努めるとともに、運搬及び処理においても適正な対応に努めること。

(4) その他の事項

- ・建築物等の建築又は建築の用に供する土地区画形質の変更を行う場合は、あらかじめ都市計画法に基づく許可を受ける必要があります。
- ・建築物内の用途や面積の変更を行う時は、建築基準法の用途変更の届出が必要になりますので、建築士等に確認を行ってください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

COLLECT PARK KANAZAWA

金沢市泉本町7丁目7-1 他3筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

公告日 令和6年7月2日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アルビス明倫通り店
野々市市堀内四丁目91番地 外54筆
- 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和6年7月2日
- 3 市町の意見の概要
市町名 野々市市
意見の概要 特になし
- 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 6 意見の縦覧期間
令和7年2月12日から同年3月12日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・ムー加賀山代店
加賀市山代温泉参五5番3 外6筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗の名称及び所在地
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
公告日 令和6年7月2日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 加賀市
意見の概要 特になし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 6 意見の縦覧期間
令和7年2月12日から同年3月12日まで

-
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ラ・ムー加賀山代店
加賀市山代温泉参五5番3 外6筆
 - 2 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
来客が駐車場を利用できる時間帯
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
公告日 令和6年7月2日
 - 3 市町の意見の概要
市町名 加賀市
意見の概要 特になし
 - 4 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 5 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン松任ショッピングセンター
白山市平松町102番地1外

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数
駐車場の自動車の出入口の数及び位置

公告日 令和6年7月19日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市
意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アル・プラザ小松
小松市園町ハ23番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
公告日 令和6年8月23日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市
意見の概要

(1) 駐車需要の充足等交通に係る事項

特になし

(2) 騒音の発生に係る事項

- ・荷さばき作業従事者や来店車両に対してはライト照明向きの配慮、低速走行やアイドリングストップの啓発に努めるなど、従来に増して作業人員への騒音防止意識の徹底に留意すること。
- ・当該地域における騒音規制法、振動規制法は以下のとおり指定されているため、特定施設の設置や特定建設作業を伴う建設工事を行う場合は、必要な届出や規制基準を遵守すること（詳細は下記URLの「騒音規制のしおり」、「振動規制のしおり」参照。（URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kankyo/kankeihourei/index.html>））。
- ・また、特定施設作業の有無に関わらず、良好な生活環境を確保するため、近隣住居等へ騒音が発生しないように配慮すること。

【参考】

騒音規制法：第3種区域

振動規制法：第2種区域(A)

(3) 廃棄物に係る事項等

- ・店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗については、小松市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例施行規則に基づき、廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者選任届を提出すること（様式は市ホームページに掲載）。
- ・また、廃棄物の散乱及び悪臭発生防止を徹底するため、十分な保管施設の確保に努めるとともに、運搬及び処理においても適正な対応に努めること。

(4) その他の事項

- ・屋外広告物を表示しようとする場合は、県条例に基づき許可申請の手続きが必要となります。
- ・建築物等の建築又は建築の用に供する土地区画形質の変更を行う場合は、あらかじめ都市計画法に基づく許可を受ける必要があります。
- ・建築物内の用途や面積の変更を行う時は、建築基準法の用途変更の届出が必要となりますので、建築士等に確認を行ってください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山A棟

白山市倉光5丁目14番 外41筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 荷さばき施設の位置及び面積

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

来客が駐車場を利用することができる時間帯

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

公告日 令和6年9月10日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要 特になし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アルビス西南部店

金沢市八日市出町840番 外27筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の位置及び収容台数

来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

公告日 令和6年9月10日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

(1) 騒音の発生に係る事項

(環境政策課)

夜間騒音の最大値が各予測地点(a、b、c、d、e)で、規制基準を超過している。騒音対策を徹底し、近隣からの苦情が発生しないようにすること。また、苦情が発生した場合は速やかに対応すること。

(2) その他の事項

(都市計画課)

- ・「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」第14条の規定に基づく手続きは不要です。
- ・土地の区画形質の変更がある場合は、着手の30日前までに地区計画の区域内における行為の届出書を提出してください。

(景観政策課)

下記のいずれかの行為を行う場合は、事前協議してください。

届出等の手続きが必要な場合があります。

- ・建築物又は工作物の新築等
- ・開発行為（都市計画法第4条第12項に規定するもの）
- ・屋外広告物の設置等
- ・屋外照明設備の設置等

(道路管理課)

当該事業に際して市道での工事（掘削、取壊し、舗装、歩道切下げ等）が生じる場合、または破損等が生じた場合は、事前に協議の上、許可後に施工してください。

(内水整備課)

雨水排水計画について変更協議をしてください。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

令和7年2月12日から同年3月12日まで

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和7年2月12日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

金沢競馬場清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 履行場所

金沢市八田町地内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者

に必要な資格等(令和6年石川県告示第124号)に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付された者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。)の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

- (4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。
- (5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で各1名以上配置できる者であること。
- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院(延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。)の清掃業務を令和4年1月1日以後、12か月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、令和7年3月10日(月)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限内必着とする。)。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和7年3月17日(月)午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

- (4) 入札書の受領期限

令和7年3月26日(水)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (5) 開札の日時及び場所

令和7年3月26日(水)午前10時

石川県競馬事業局3階 会議室

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 入札参加者資格審査

この入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、(4)の場所で随時受け付けている。

- (4) 競争入札参加者資格審査申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

- (5) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

(9) 手続における交渉の有無

無

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of services required

Cleaning of the Kanazawa Racetrack

(2) Contractual period

From 1 April 2025 through 31 March 2026

(3) Delivery place

Kanazawa racetrack

(4) Time limit of tender

10:00 a.m. 26 March 2025

(5) Inquiry section regarding notice of tender

Horserace Administration Division Ishikawa Prefectural Government

1 Hatta-machinishi Kanazawa 920-3105 Japan

TEL 076-258-5761

都市計画事業の事業計画の変更の認可に係る公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次の都市計画事業の事業計画の変更が認可された。

令和7年2月12日

石川県知事 馳 浩

都市計画事業の種類及び名称	施行者の名称	事務所の所在地	事業地の所在
加賀都市計画道路事業 3・5・30号 山代栗津線	石川 県	小松市白江町リ61番地1 南加賀土木総合事務所	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし